



あきたにしました。
AKITA NI SHIMASHITA

いよいよ開幕！秋田デスティネーションキャンペーン

いよいよ10月1日(火)から、大型観光企画「秋田デスティネーションキャンペーン」がスタートします。12月末までの期間中、秋田へ全国からたくさんの人に来てもらうためのさまざまな催しが、県内各地で実施されます。

秋田市でも、エリアなかいちや川反などを会場に「秋田『食』のにぎわい博覧会」を開催。まごころ込めたおもてなしで、みなさんをお迎えします！



あきた 食の博覧会 2013



10月1日(火)▶12月31日(火)

●問い合わせ 観光物産課☎(866)2112

各イベントの詳しい内容は、9月中旬から秋田駅ばばろーどにある秋田市観光案内所などで配布するガイドブック(右)をご覧ください。



秋田美食フェア・川反夜祭

10月1日(火)▶12月31日(火)
川反飲食街(大町)



「秋田美食フェア」と銘打って、東北有数の飲食街・川反などで限定特別メニューをご提供！また郷土芸能を間近で楽しめる「川反夜祭」も開催します。

アルヴェ"食博" & クリスマスフェスタ2013

12月21日(土)▶23日(月・祝)
10:00~17:00(23日は16:00まで)
秋田拠点センターアルヴェ(東通)

毎年恒例のアルヴェ・クリスマスフェスタと合同開催！入場無料。

イチオシ！なかいち！ 食と祭りの大博覧会

10月19日(土)▶20日(日)
10:00~17:00(20日は16:00まで)
エリアなかいち・にぎわい広場(中通)



秋田が誇る郷土料理や伝統芸能などのステージを堪能できる2日間！鍋料理や加工品、地酒やドリンク、スイーツなどを販売します。流しじゅんさいや、「秋田かやき四天王決定戦(開催は20日)」も。入場無料。

イベントの詳細は、次号広報あきた9月20日号に掲載します。





市役所からのお知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせください。秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●問い合わせ
電話で市職員を名乗り、「医療」
こんな場合は気を付けて!
機関や口座番号を聞き出そうとする不審電話が多発しています。巧みな言葉でコンビニなどのATM(現金自動預払機)へ誘導し、現金を振り込ませる手口です。不審に思つたり、困つたときは市民相談センターへご相談ください。

還付金詐欺に
ご注意ください



9月21日(土)、戸籍システムの機器更新に伴い、アルヴェ駅東サービスセンターの窓口業務と市内すべての自動交付機を休止します。ご了承ください。

●問い合わせ

市民課 ☎ (866)2073

駅東サービスセンター
と自動交付機を休止



祝日のごみ収集

9月16日(月)の「敬老の日」と23日(月)の「秋分の日」は、家庭ごみと資源化物を収集します。収集日に当たつている地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課 ☎ (863)6631

ターゲット

会場▼市役所1階の市民相談セン

日時▼9月26日(木・27日(金)、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)

公的機関の職員を名乗り、金融機関や口座番号を聞き出そうとする不審電話が多発しています。巧みな言葉でコンビニなどのATM(現金自動預払機)へ誘導し、現金を振り込ませる手口です。不審に思つたり、困つたときは市民相談センターへご相談ください。

*生前申し込み、分骨・改葬など

対象▼秋田市民または秋田市へ通勤・通学しているかた

相談申込▼事前に市民相談センターへお申し込みください。
☎ (866)2016

*相談の際、関係書類をお持ちください。

平和公園と南西墓地の使用者を募集します



墓地名	面積=区画数	永代使用料	管理手数料(年額)
平和公園	4m ² =13区画	324,000円	2,472円
	4.5m ² =4区画	364,000円	2,781円
	6m ² =3区画	486,000円	3,708円
南西墓地	4m ² =3区画	224,000円	4,259円

申し込み▼9月9日(月)から24日(火)までの平日、午前8時30分～午後5時15分(駅東サービスセンターは午前9時から)。申込多数の場合、2階正庁で公開抽選を行います。

*飯島の北部墓地と河辺墓地の使用者も募集中です。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ

生活総務課 ☎ (866)2074

住宅・土地統計調査に
ご協力ください

泉の平和公園と豊岩の南西墓地の使用者を募集します。9月6日(金)から、次の窓口で募集案内を配布しますので、よく読んでお申し込みください。

対象▼①～③をすべて満たすかた

①市内に住所または本籍がある
②遺骨を埋蔵する墓地がなく、寺院や自宅に一時保管している

は対象外です。

●問い合わせ

情報統計課 ☎ (866)1964

住宅・土地統計調査は、住生活に関する諸施策の基礎資料づくりを目的に5年ごとに実施します。調査内容は、今年10月1日時点の住宅や土地の保有状況、世帯の居住状況などです。調査対象となつた世帯には、9月中旬から調査員証を持った調査員が同いますので、ご協力を願いします。

③市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる

●問い合わせ

情報統計課 ☎ (866)1964